

亀田郷地区



植物を利用した水質浄化

亀田郷地区は、農村の都市化・混住化等が原因で、非かんがい期の排水路の水質悪化が顕在化していた。

亀田郷土地改良区と関係機関は、都市と農村の調和した地域づくりの取組を進め、平成 19 年度に非かんがい期の環境用水の水利権を取得（水利権者：新潟市）。

年間を通じた通水を実施することにより、排水路の水質改善や生きもの^①の生息空間確保に寄与している。



にいがた
新潟県新潟市

環境用水:生活環境または自然環境の維持・改善を目的とした用水。

〔水質浄化、生物多様性の保全、景観の保全、保健休養〕

年間を通して水路に水があることにより、水質の改善、生きもの^①の生息空間を確保。さらに、水路脇に桜や散策路、釣り場が整備され、景観形成や保健休養機能も有している。

〔地域社会の振興、体験学習と教育〕

農業用施設の維持管理のため、集落組織と施設管理協定を締結し、自ら管理することにより、地域住民に一体感を醸成している。

また、亀田郷土地改良区では、環境用水の水利権取得に伴う水質調査や生態系調査のモニタリングの実施等の取組を通じ、地域住民が亀田郷内の水環境に関心を持つよう、水辺環境のPRや学習活動を実施している。



環境用水導入経路図



年間を通しての通水によって水質が改善され、藻の過剰繁茂が抑制された農業用排水路



生きもの^①のすみかの確保(生態系保全)

《亀田郷土地改良区》

<http://www.kamedagou.jp/yousui/index.html>